

乳幼児一時預かり事業（みなとほっとルーム）

所管課

子ども家庭支援センター

目 的

保護者の社会参加やリフレッシュなど理由を問わず、子どもを一時的に預かることで、子育てを支援するとともに児童の健全な育成を図ります。

事業内容

- (1)対象者 区内在住の生後4か月～6歳までの就学前の児童
1時間原則17名
- (2)利用時間 年末年始（12月29日～1月3日）及び施設点検日を除く毎日
午前8時30分～午後6時30分
1人原則5時間以内
- (3)利用料金 月曜～土曜 1時間500円
日曜・祝日 1時間600円

根拠法令等

港区乳幼児一時預かり事業実施要綱

補助金名等

一時預かり事業・定期利用保育事業補助金

開始時期

平成15年4月14日

実績表

区 分 \ 年 度	21	22	23	24	25
利 用 人 数 (人)	6,611	6,337	6,624	6,609	5,444

(2) 乳幼児一時預かり

(単位：人)

施設名	22		23		24		25	
	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者
あっぴい港南 (定員14人)	308	859	1,033	2,550	1,624	3,065	2,029	2,624
あっぴい新橋 (定員30人)								

※平成22年度は、あっぴい港南1月～3月分

※あっぴい新橋は、平成26年4月1日開設